人権意識の高揚と
人権が尊重される社会の
実現をめざして

じんけん

回覧

2025 年（令和 7 年）10 月作成
日出町人権教育啓発推進協議会

水俣病は今・・公式認定から６９年

【Q 胎児性患者の坂本さんについて】

A　坂本しのぶさんは、水俣病が公式認定された昭和３１年（1956 年）生を受けました。当初は「脳性小児まひ」と診断されましたが、6歳のときに「胎児性水俣病」（母親の胎内で有機水銀に浸され、生まれながらにして水俣病を背負う）と認定されました。この有機水銀は脳の神経を壊します。見る、聞く、話す、歩くといったことが不自由になるのです。昭和 44 年（1969 年）12 歳の時、母フジエさんと共に水俣病第１訴訟の原告となりました。そして昭和 47 年（1972 年）、ストックホルムで開かれた国連人間環境会議にフジエさんと参加します。フジエさんは、「この子を見てください」と言い、この時の経験が、しのぶさん自らが意識して水俣病問題をアピールしていくきっかけになったそうです。

1986 年、水俣市のある小学生たちがしのぶさんの歩き方を真似してからかいました。このことをきっかけにして、しのぶさんは水俣病を知る機会、知る場、そして偏見や差別をなくすための学びが重要であると訴えました。しのぶさんは自らの役目を自覚して、現在も語り部として活動を続けています。

しのぶさんは現在、今を大切にし、動けるうちにやれることをしようとされています。

【Q 他の患者さんたちのその後は？】

A　当時化学製品をつくり、水俣病の原因物質である有機水銀を海に流した会社が、病院に通う費用や償いのお金（補償金）を払っています。患者さんの数は 2022 年末までの認定数で 2284 人（熊本県 1791 人、鹿児島県 493 人）いて、このうち生存者は 254 人となっています。政府が決めた症状などの基準に合うと患者として認められますが、一方で症状があっても認められない人たちが被害を訴え、いくつも裁判を起こしました。判決や話し合いなどで一定の解決をみた人は約７万人いますが、断腸の思いで解決案を受け入れた人も少なくありません。まだ裁判を続けている人もいます。

また、患者と認められないまま亡くなった人もいます。ある方は水俣病と認められないまま亡くなりましたが、息子さんが起こした裁判により、亡くなってから 35 年後に認定されました。今もなお、このような裁判は続いています。

【Q どんな苦しみがあるの？】

A　**〇お金よりも元気な体を・・**

「鉛筆を持って字を書くことができなくて、小学校の時に陰口を言われました。すぐ転ぶので、ひざに傷の跡がいくつもあります。」

「中学校の頃から全身のふるえに悩みました。一番ひどいのは手の指の震え。冗談でも人に真似されることが苦痛でした。」

「少しでも体調が良くなる治療法を見いだしてほしいです。お金より、元気な体になりたい。あまりの体調のつらさに死にたいと思う時も多々ありますが、今日一日、明るく過ごそうと努力しています。」

〇話すとどう思われるか・・

「水俣市出身というだけで結婚を断られたことがある。結婚を考えている我が子のことが心配です。」

「亡くなった父が水俣病の認定を受けたことを、いまだに友だち、子ども、孫にも言えない。ずっと言わないと思う。」（朝日新聞アンケートより//2016 年）

【Q　教訓は生かされているの？　】

A　水銀によって自然環境を汚さず、人の健康を損なわないための世界の国同士のルールが 2013 年 10 月に作られ、17 年８月に発効しました。水俣病のようなできごとを繰り返さないという思いを込めて「水銀に関する水俣条約」と名づけられました。「水俣」（Minamata）は世界の国々が守るルールの名前になったのです。

水銀は身近なものでは蛍光灯や体温計などに入っていることがあります。手作業で金を取る仕事で水銀が使われて川などに流されたり、水銀を含む製品がそのまま捨てられたりする問題があり、防ぐルールが必要だったのです。

2019 年８月時点で、日本やアメリカ合衆国、中国、アフリカ諸国など 112 の国や地域がこの条約を結んでいます。1960 年代は年に 2500 トンの水銀を使用していた日本ですが、2014 年時点では 5.4 トンまで減っています。世界では南アフリカなどの国を中心に水銀を使っていて 05 年時点で約 3800 トンとなっています。日本政府は条約を守る国々の取り組みを、技術や経験を伝える形で後押ししています。

水俣病問題では、教訓とすべき問題点が多々ありますが、その教訓を生かすために、私たちはどんな行動をとればよいのでしょうか。その議論や整理がまだまだ不十分であることが課題です。

「どうぞ。」

（二〇一四年度　日出町人権フェスティバル　町長賞）

日出中学校　受賞当時三年　井口　結愛

私たちが普段使っている言葉の一つ「どうぞ。」は、どのような場面で用いられているだろうか。私はものを渡すときや譲るときなどに使っている。「どうぞ。」という言葉は、誰が言われても嫌な気持ちにはならないだろう。私はこの三文字で、人権問題を課題とするこの社会を、少しでも変えられるのではないかと私は思う。

今から数年前、ショッピングモールで買い物をしているときに、車いすを利用している方に出会った。カゴやエコバッグなどの荷物を持ちにくそうにしていたので、何か手伝えることはないかと思い、声をかけようと決めた。しかし、なかなか声に出すことができなかった。その時の私は自信がなかったのだと思う。こういう時に何と声をかければいいのだろう、声をかけたとき、にどんな反応をされるかな・・。頭の中でいろいろと考えているうちに、気づけばその方は見当たらず私はがっくりと肩を落とした。

人は未だになくならない偏見、差別で人権問題をずっと課題にしている。障がいを持つ方に出会ったとき、自分との違いに驚いて避けてしまう人もいれば、誰にでも普段通りに声をかけ接することができる人もいる。現状では、声をかけられる人の方が少ないのではないだろうか。考えてみると、私たちは普段の生活の中で障がいのある人と関わる機会があまりないと思う。関りを持ったとき、障がいのない人がどう接すればよいのだろうと不安な気持ちを抱くかもしれない。障がいのある人にとっても「障がい者差別」が存在するこの世の中で、障がいのない人がどのような気持ちを抱くのか不安になってしまうのかもしれない。だから、このような機会が少ないのかと考えた。

「ノーマライゼーション」という言葉を知っているだろうか。「障がいのある人とない人が共に暮らす平等な世界」という考え方だ。どの記事にも障害のある人とない人が共に暮らすという内容が書かれているが、私たち中学生が障がいのある人と一緒に活動する機会はあまりない。私は、交流の機会を増やし、お互いのことを知り、認め合えるとよいと思う。しかしこのような機会は、子どもたちだけで作ることは難しい。沢山の大人の話し合いと承認が必要になると思う。そうすると、私たちができることは、普段の生活の中でできることをする、ということだ。

普段の生活の中で「どうぞ。」と言うものではないが、思いやりを愉快に書いている絵本がある。香山美子さん作、柿本幸造さん絵の「どうぞのいす」である。私は幼稚園のときに、地域のお祭りでこの本のりす役として劇にでた。「どうぞのいす」に登場する動物はうさぎ、ろば、くま、きつね、りすだ。うさぎは椅子を作り、そのそばに「どうぞのいす」と書いた立て札を立て、椅子を自由に使ってもらうことを目的として大きな木から少し離れたところに置いた。はじめに来たのはろばで、どんぐりの沢山入った カゴを椅子の上に置き、木の下で寝てしまった。その後にくま、きつね、りすの順に椅子のあるところに来る。動物たちはかごの中身を食べてしまうが、「あとのひとにおきのどく。」と自分が持ってきたものを置いて帰る。そうしているうちに、カゴの中身は徐々に変わっていき、目を覚ましたろばはそれに驚くというお話だ。この絵本は後の人のことを考えた行動に心が温かくなるストーリーだ。思いやりは椅子だけでなく、その後もずっと続いていた。普段の生活の小さなことがいろいろな人を幸せにすることがある。沢山の思いやりが感じられる。小さなことでもやっていこうと思う。

この社会が、障がいのある人とない人を繋ぐ必要があると考えているのならば、「どうぞ。」という言葉は人と人とを繋ぐことができるのではないだろうか。数年前のあの日、もし袋を広げて「どうぞ。」と言えていれば、私と相手の人に繋がりと笑顔が生まれたかもしれない。後悔し続けていても仕方がないので、次は勇気を出して言ってみようと思う。

「どうぞ。」が本当に人と人とを繋ぐことができるのか、と思う人もいるだろう。中学校三年生になってもあれ以来、似たような状況になったことはない。状況は違っても、例えば高齢者に座席を譲ったり、お金やハンカチを落とした人に拾って渡したりするときに「どうぞ。」と私は言う。そうすることで、喜んでくれたり仲良くなれたりし、繋がりが生まれるだろう。もう次は迷わない。

障がいがある人との関りが少ない中で、どうすればいいのだろう、何を言えばいいのだろう・・・と思うことがあるかもしれない。その時は、

「どうぞ。」

と三文字を口にしてほしい。